

旭ハウス工業株式会社 一般事業主行動計画

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日 ～ 2026年8月10日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：従業員に母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈取組内容〉

- 2022年4月～ 制度に関するパンフレットを交付するなどして、年2回以上社内周知をする
- 2022年8月～ 連絡のあった社員全員と個別面談を行い、情報の提供を行う
- 2023年8月～ 従業員へのアンケート調査、結果に対する社内運用制度の検討を行う。アンケート回答率90%以上を目標とする
- 2024年8月～ アンケート調査の結果を反映し、1件以上改善した制度運営を行う
- 2025年8月～ 管理職向けの育児休業等に関する研修を年1回実施する